東京都知的財産総合センター 成果事例のご紹介4(全11回)

徹底した秘密情報管理で 樹脂加工のノウハウを守る

株式会社KDA

樹脂加工を主力業務とする株式会社木田工業を昭和 44年10月に設立し、平成18年12月に現社名に変 更。独自開発した樹脂加工技術、セラミックス加工技術 により、低コストで高品質の製品を提供している。 代表取締役:木田 行則

所 在 地:東京都大田区仲六郷4-13-6

業 種:樹脂・セラミックスの加工

資 本 金:1,000万円

株式会社KDAは、情報管理体制の強化に力を入れている。そのきっかけとなったのは、①取引先大手企業との基本取引契約書、秘密保持契約書締結の増加、②同業者による同社ホームページの無断使用、③本社工場間の通信の、一般専用回線からインターネットへの切替え、である。体制を強化し、また、知的財産である営業秘密、製造技術、各種ノウハウの漏えいを防止することで、知的財産の保護強化を図っている。

特に製造技術に関しては、高品質・高効率でプラスチック製品を製造する技術である「ジャストインメイク®」や、高品質・高効率でセラミックス製品を製造する技術である「3Dスリップキャスト®」等、独自に開発した数々の技術を保有している。これら製造技術の他社への漏えいは同社の存続に影響するといっても過言ではない。

そこでまず同社は、「営業秘密情報を主体とした情報管理規定制定、秘密保持のマニュアル作成、秘密保持契約書の雛形作成」、「パソコンのハード、ソフト両面からの情報の漏えい防止の強化」に着手した。

管理規定制定、マニュアル・雛形作成は、東京都知的財産総合センターの支援を受けながら行った。当センター相談員と相談していく中で、マニュアル原案の不足点などが明確になり、最終的には原案に「管理責任者が秘密の事項・期間・範囲を具体的に指定」、「資料は施錠保管」の2項目を追加して完成させた。

次の段階として社員全員に秘密情報管理の重要性を理解してもらう必要があった。そこで当センターから講師を派遣し研修会を開催。研修後も、社員全員から秘密保持誓約書を提出してもらい、情報管理に関する社員の意識高揚を図った。

パソコンからの情報の漏えい防止策も徹底している。①電子 資料の保管場所の限定、アクセス制限・方法等の改善、②全端 末の集中管理、③情報流入・流出のハード・ソフト両面からの管 理強化、④パソコン本体の施錠管理、⑤インターネット接続端末 の限定とアクセス管理の徹底化、を行った。

さらに、秘密書類は自動的にマーキングを行って管理規定に 則って管理をし、会社内スペースも、スペース毎に立入りできる 担当者を決めて立入り制限をしている。工場には、入退場のた めの指紋認証システム、本社での来客確認のための監視カメラ を設置した。なお、携帯電話の会社内の持ち込みについて現在 検討している。また、会社パソコンの業務外使用の禁止、会社業 務のための個人パソコンの使用禁止も制定した。

木田社長は、「情報の漏えい防止は、企業の知的財産の漏えい防止であり、自分の生活を守ることとなる」ことを日頃から社員に伝え、社員全員の協力の下で、情報漏えいの防止を進めている。

企業の声

「情報を漏らしたのでは自分の首を絞める」という意識が社

員にだんだん浸透してきています。こう した雰囲気の中、社内情報漏えい防止 のための更なる管理強化をなしたいと 考えています。

担当:知的財産活用推進員 石根國博



当センターを利用し、経営に生かして いる企業の取り組みを紹介している 「成果事例集」を発行しています。

知財のよろず相談を専門家集団(相談員・弁理士・弁護士)がサポート! 東京都知的財産総合センターでは、中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談を承っております

【無料·予約制】TEL 03-3832-3656

公社トップページ → メニュー一覧 知的財産